

株式会社ティール・イー・エム

一般事業主行動計画（第2回）

平成29年1月5日

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年1月5日～平成31年1月4日までの2年間

2. 内容

目標1：在宅勤務が可能な体制を整える。

<対策>

- 平成29年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 1月～ 在宅勤務に必要なインフラを整備する
- 平成30年 9月～ 勤務テストを実施
- 平成30年12月～ 在宅勤務開始

目標2：所定外労働を10%以上削減するため、具体策を検討し実施する。

<対策>

- 平成29年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 1月～ 検討案を実施開始
社内通知による社員への周知（毎月）

以 上